

令和3年9月14日

江田島市議会

議長 吉野伸康様

江田島市議会決算審査特別委員会

委員長 浜西金満

決算審査特別委員会報告書

本委員会は、令和3年第3回江田島市議会定例会本会議（2日目）において、決算審査特別委員会に付託された次の議案について、常任委員会所管ごとの3分科会に分割し、9月2日、3日に産業建設分科会、9月6日、7日に文教厚生分科会、9月8日、9日に総務分科会を開会し、慎重に審査した結果、次のとおり個別意見（要望事項）を付して全会一致で決したので、江田島市議会会議規則（平成16年江田島市議会規則第1号）第103条の規定により報告する。

1 審査した議案

| 議案番号   | 件名   |
|--------|--|
| 議案第61号 | 令和2年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について                 |
| 議案第62号 | 令和2年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について           |
| 議案第63号 | 令和2年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について          |
| 議案第64号 | 令和2年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について     |
| 議案第65号 | 令和2年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第66号 | 令和2年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について      |
| 議案第67号 | 令和2年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について             |
| 議案第68号 | 令和2年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について           |
| 議案第69号 | 令和2年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について           |

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 議案第70号 | 令和2年度江田島市交通船事業特別会計歳入歳出決算の認定について  |
| 議案第71号 | 令和2年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 議案第72号 | 令和2年度江田島市下水道事業会計決算の認定について        |

## 2 審査の概要

本審査に当たっては、各会計決算書及び附属書類・証書類は全て監査委員の審査済みであり、その意見書も提出されている。計数的な面を含め、予算の執行が議会議決の趣旨を尊重し、適正にして公正かつ能率的に執行されたかどうか、あるいは、行政の目的とする地域住民の福祉の増進のためにどのような効果を上げることができたか、行政効果の観点から審査を行った。

## 3 審査の結果

令和2年度の一般・特別及び各企業会計の決算認定等に当たっては、前述したような審査の着眼点に基づき、執行部から決算概要を聴取するとともに、決算審査意見書（基金運用状況を含む。）及び主要施策の成果に関する報告書等を参考に審査を行ったところ、一般会計・特別会計及び各企業会計決算は適法にして、かつ、予算議決の趣旨を尊重しながら、健全な財政運営に努められていると認められた。

よって、令和2年度一般会計・特別会計及び下水道事業会計決算については、全会一致で認定、水道事業会計剰余金の処分及び決算については、全会一致で可決及び認定することに決した。

しかし、次の点については、今後更に検討を加え、是正すべきであると考えてるので、分科会別に個別意見（要望事項）として付する。

## 4 個別意見（要望事項）

（総務分科会）

- (1) 令和2年度歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書によれば、本市の財政状況は、財政力指数0.31ポイント、経常収支比率95.1%である。今後も、更なる人口減少に伴い、歳入が減少していく見込みの中で、限られた財源や資源を効率的・効果的に活用しながら、持続可能な江田島市の実現に向けた行財政の安定化に努められたい。
- (2) 社会問題となっている空き家が本市においても増加する中、空き家バンク事業について移住希望者や市民に対し、空き家物件情報を市ホームページや移住・定住ポータルサイトで広報することは、空き家物件の解消につながる有効な事業と考える。現状では、空き家物件の登録を待っているという体制になっているため、今後は関係部局とも協力しながら、空き家物件の現状把握と空き家登録を積極的に推進するよう努められたい。

- (3) 中町／宇品航路の運航収支が悪化している。現行の契約では赤字は指定管理業者の負担となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響で今後の運航収支の改善は困難な状況となっている。現状を踏まえた上で、生活航路維持のための更なる改善措置を実施されたい。
- (4) 防犯外灯管理運営事業について、市内に設置している外灯は、道路設置が多いことから危機管理課あるいは建設課が関わることになる。市民から見れば、その担当はあくまでも市役所であることから、管理運営に当たっては、各部局間の連絡体制を強化し、市民からワンストップで対応できるよう取り組まされたい。

(文教厚生分科会)

- (1) 海岸等の漂着物の清掃処理については、市民生活部、産業部及び各漁協で話し合い、地域環境保全対策費等を利用し、環境の美化に努められたい。  
また、ゴミステーションについては、出前講座等により、ゴミ出しルールの指導に努められたい。
- (2) 令和2年度のマイナンバーカードの交付件数は、年間3,008枚となり、人口に対する交付率は30.3%で、県平均28.8%、国平均28.3%を2%上回っており、写真撮影サービスやマイナポイント登録の支援の結果と評価する。  
マイナンバーカード取得により、受けられるサービス等、広報で周知に努め、引き続き、カードの取得促進策を図られたい。
- (3) 市税等の滞納繰越額は、依然として多額であり、令和2年度において当面の大規模な不良債権処理を行ったことにより、不能欠損額は前年度より17百万増の65百万円と近年にない多額となった。法的にやむを得ない措置と思うが、税負担の公平性の観点から十分に配慮する必要がある。その中で、外国人の国税収納率が、前年60%から83.6%に上昇したことは、十分評価できる。引き続き、滞納対策の一層の強化に努められたい。
- (4) 自治会、女性会、まちづくり協議会等の地域団体に対する補助金は、その配分に適正を期し、補助金申請や実績報告についても審査を行い、その用途について明確化を図られたい。
- (5) 外国人市民の対応について、特に永住・定住資格を持つ外国人市民の多くが集住する地域への対応について、「ゆりかごから墓場まで」の多岐にわたる行政サービスを十分に享受できるよう、翻訳機を設置するなど相談窓口体制の強化を図られたい。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の拡大予防対策については、国、県の動向に注視し、関係機関と連携を図りながら、必要な対策を講じる必要がある。その中で、本市のワクチン接種については、市内15の医療機関で個別接種が決定したことは、接種協力の医療機関に感謝を申し上げるとともに、市の取組を評価する。
- (7) 児童虐待相談件数は、年々増加傾向にあり、令和2年度は68件と非常に危惧される数字である。子育て世帯が孤立しないように行政や地域で支援をして

いく必要があるが、まだ市民の理解が十分ではない。本市の現状と子育て世帯への支援の必要性について、市民の理解が進むように啓発をしていただきたい。

- (8) 本市の民生委員児童委員の定数は103人であるが、欠員が14人生じている。昨年と比べ3人の補充がなされているが、地域福祉の担い手として重要な存在である委員の欠員補充は急務であり、引き続き、欠員解消に努められたい。  
一方、民生委員、児童委員の定員適正化について、旧町時代の定数（基準）をそのまま踏襲しており、市として地域ごとの面積、地理的条件、世帯構成の類型（高齢化率、被保護世帯等）を勘案した統一基準を早急に検討されたい。
- (9) 新型コロナウイルス感染症拡大のため、各種スポーツ大会及び行事が軒並み中止となり、今後の開催、運営についても危惧されるところである。一旦中止となった行事等を再開するには、かなりの労力を必要とするが、アフターコロナに向けての対策、準備を怠りなく進められたい。
- (10) 大古小学校の特別支援教室は、多目的室を仕切って教室にしているが、環境が悪く、児童に耳栓を用意させるなど、授業に集中できない状況である。  
学校には児童の学習環境を守るため配慮する義務がある。学習環境の改善に向けて早急に対応していただきたい。

(産業建設分科会)

- (1) 平成30年度7月豪雨災害による令和2年度災害復旧費は、産業部、土木建築部及び企業局を合わせ、約7億9,300万円を執行している。限られた職員で執行され、敬意を表するところではあるが、残事業については、早期に完了を図られたい。
- (2) 地域産業の活性化を図るため、商工農業振興事業で特産品の開発及び新たに起業に取り組む起業者等を補助しているが、これらが着実に成果につながっているのか、費用対効果と合わせて検証されたい。
- (3) 土木建築部及び産業部が管理している市道、農道その他付帯施設は、所管によりそれぞれ管理しているが、財政の厳しい中、同一箇所の維持管理については、各所管が連携を密にして対応されたい。
- (4) 美しい海と海洋資源の保全を図るため、令和2年度は、所有者不明の放置艇6艇を処理委託している。今後、放置艇解消に向けた取組が進められ、所有者不明の放置艇の増加が見込まれるが、カキ<sup>いひだ</sup>筏、海底ごみ等と合わせた処理施設を検討されたい。
- (5) 工事全般について、工事完了後、市民からの苦情が見受けられる。事故につながらないよう十分な施工管理に努められたい。